

貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成と会計処理について

平成23年5月13日

日本公認会計士協会

目 次

I はじめに	1
II 事例による解説	2
<事例1>	2
1. 前提	2
2. 取引と仕訳	5
3. 内訳表の作成	11
<事例2>	22
1. 前提	22
2. 取引と仕訳	23
3. 内訳表の作成	28
III 個別の留意事項	38
1. 会計区分に関する関係法令等	38
2. 共通収益・共通費用の取扱い	40
3. 共用資産・共用負債の取扱い(使用割合等の変更に伴う会計処理を含む。)	43
4. 事業費・管理費	48
5. 「他会計振替額」と「他会計からの繰入額・繰出額」	50

I はじめに

平成20年4月11日に内閣府公益認定等委員会により公益法人会計基準（平成21年10月16日改正。以下「平成20年基準」という。）が公表され、公益法人制度改革関連三法（※1）が施行された平成20年12月1日以後開始する事業年度より適用するものとされた。

平成20年基準では、会計区分について「公益法人は、法令の要請等により必要と認めた場合には会計区分を設けなければならない」と規定され、「公益法人会計基準」の運用指針（以下「運用指針」という。）で内訳表の様式が示されている。

本研究資料は、平成20年基準を適用する公益社団・財団法人（※2）、移行法人（※3）、特例民法法人（※4）及びその他の法人を対象とするもので、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成手順と会計処理の一例を事例1、2で示し、事例を補足するための留意事項をQ&Aとしてまとめたものである。

（※1）公益法人制度改革関連三法

- ① 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日 法律第48号）
- ② 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日 法律第49号。以下「認定法」という。）
- ③ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年6月2日 法律第50号。以下「整備法」という。）

（※2）認定法第2条第3号に定めのある公益法人

（※3）整備法第123条第1項に定めのある移行法人（公益目的支出計画の実施が完了していない一般社団・財団法人）

（※4）旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人で、公益法人制度改革関連三法の施行の後、公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人への移行の登記を行っていないものをいう。

II 事例による解説

平成20年基準を適用した場合の貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成手順と会計処理について、以下のとおり事例を示す。

事例1は、公益財団法人で収益事業等会計より利益の50%超を公益目的事業会計に繰り入れた場合である。なお、利益額の50%ちょうどを繰り入れる場合は、貸借対照表内訳表の作成は法令上要請されていないことから事例を設けていない。

事例2は移行法人の場合である。

なお、原則として支払は、各会計区分から現金預金の支払があったものとして会計処理を行っている。

また、本事例において使用する略称は次のとおりである。

- ・ B/S：貸借対照表
- ・ 指定：正味財産増減計算書（指定正味財産増減の部）
- ・ 一般：正味財産増減計算書（一般正味財産増減の部）

<事例1>

公益財団法人で収益事業等会計より利益額の50%超を公益目的事業会計へ繰り入れた場合の会計処理と内訳表の作成

以下の前提に基づき、仕訳（2参照）を行い、総勘定元帳（3(2)参照）、合計残高試算表（3(3)参照）を作成し、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（3(4)、(5)参照）を作成する。

1. 前提

(1) 前期末貸借対照表内訳表（3(1)参照）

(2) 事業

- ① 研修事業（公益目的事業）
- ② 資格認定事業（公益目的事業）
- ③ 表彰事業（公益目的事業）
- ④ 調査事業（公益目的事業）
- ⑤ 不動産賃貸事業（収益事業）

(3) 会計区分

事例1の会計区分は次のとおりである。

- ① 貸借対照表内訳表
 - ア. 公益目的事業会計
 - イ. 収益事業等会計
 - ウ. 法人会計
- ② 正味財産増減計算書内訳表

- ア．公益目的事業会計（研修事業、資格認定事業、表彰事業、調査事業、共通）
 イ．収益事業等会計（不動産賃貸事業）
 ウ．法人会計

(4) 収益

① 会費

会費は、会費規程により公益目的事業会計（一般・共通）に 50%、法人会計に 50%を計上する。

② 受取寄付金

全額、公益目的事業会計（一般・共通）に計上する。

③ 受取補助金

表彰事業として 2,515、調査事業として 2,000 の国庫補助金を受け取った。

④ 基本財産

基本財産である投資有価証券として上場株式 1,500,000 を保有している。
 寄付者の用途指定により、基本財産は公益目的事業会計（一般・共通）に 3分の2、法人会計に 3分の1を計上する。

⑤ 特定資産

特定資産である〇〇会館建替積立資産として定期預金を保有している。特定資産運用規程により、特定資産は公益目的事業会計（一般・共通）に 80%、収益事業等会計に 10%、法人会計に 10%を計上する。

(5) 費用、特定資産積立等

① 以下の費用について、従事割合によって各事業に次のように配賦した。

	研修	資格 認定	表彰	調査	不動産 賃貸	法人	計
役員報酬	1,000	500	500	500	—	10,000	12,500
給料手当	13,000	14,000	5,000	12,500	4,000	12,200	60,700
退職給付費用	1,000	1,000	500	1,000	500	1,500	5,500

② 減価償却関連

ア．当法人は会館を自己所有しており、その他固定資産の土地及び建物として計上している。

イ．建物は5階建てで、使用状況は次のとおりであり、建物減価償却費は定額法により計算され、使用割合によって配賦している。

建物	区分	比率
1 F	研修	20%
2 F	資格認定	20%
3 F	調査	20%
4 F	表彰	20%
5 F 半分	収益	10%
5 F 半分	法人	10%

ウ．什器備品減価償却費は定額法により計算され、事業ごとに区分して計上している。

エ．使用割合によって配賦された建物減価償却費及び事業ごとに区分計上された什器備品減価償却費の事業別内訳は次のとおりである。

	研修	資格 認定	表彰	調査	不動産 賃貸	法人	計
建物	4,500	4,500	4,500	4,500	2,250	2,250	22,500
什器備品	500	300	100	300	500	800	2,500
合計	5,000	4,800	4,600	4,800	2,750	3,050	25,000

③ 以下の費用は、事業ごとに次のように計算された。

	研修	資格 認定	表彰	調査	不動産 賃貸	法人	計
消耗什器備品費	750	750	250	750	250	750	3,500
消耗品費	8,000	3,750	4,065	6,750	—	—	22,565
雑費	1,250	1,550	1,000	3,000	—	1,550	8,350
租税公課	13,600（共通）				1,700	1,700	17,000

④ 今期末において、次のように特定資産の積立てが行われた。なお、取崩しはなかった。

	研修	資格 認定	表彰	調査	不動産 賃貸	法人	計
退職給付引当 資産	1,000	1,000	500	1,000	500	1,500	5,500
研修事業拡大 積立資産	3,000	—	—	—	—	—	3,000
調査事業積立 資産	—	—	—	8,000	—	—	8,000
〇〇会館建替 積立資産	6,500	6,500	6,500	6,500	3,250	3,250	32,500

⑤ 収益事業等会計の当期経常増減額から控除する合理的金額は法人会計の管理費総額の10%相当額とする。

(6) 支払方法

各会計の支払は各会計の現金預金で行われるものとし、他会計による立替え払いはない。

2. 取引と仕訳

- ① 基本財産である投資有価証券(上場株式)の配当金 30,000 を現金預金で受け入れた。寄付者の使途指定により、運用益は公益目的事業会計(共通)に 3 分の 2、法人会計に 3 分の 1 を計上する。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	20,000	/	基本財産受取配当金(一般・共通)	20,000
-----------	--------	---	------------------	--------

(法人会計)

現金預金(B/S)	10,000	/	基本財産受取配当金(一般)	10,000
-----------	--------	---	---------------	--------

- ② 特定資産である定期預金の受取利息 6,750 を現金預金で受け入れた。特定資産運用規程により、運用益は公益目的事業会計(共通)に 80%、収益事業等会計及び法人会計にそれぞれ 10% ずつ計上する。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	5,400	/	特定資産受取利息(一般・共通)	5,400
-----------	-------	---	-----------------	-------

(収益事業等会計)

現金預金(B/S)	675	/	特定資産受取利息(一般)	675
-----------	-----	---	--------------	-----

(法人会計)

現金預金(B/S)	675	/	特定資産受取利息(一般)	675
-----------	-----	---	--------------	-----

- ③ 会費 66,000 のうち、46,000 を現金預金で受け入れ、残りの 20,000 は未収計上した。会費規程により公益目的事業会計(共通)に 50%、法人会計に 50% を計上する。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	23,000	/	受取会費(一般・共通)	33,000
-----------	--------	---	-------------	--------

未収会費(B/S)	10,000			
-----------	--------	--	--	--

(法人会計)

現金預金(B/S)	23,000	/	受取会費(一般)	33,000
-----------	--------	---	----------	--------

未収会費(B/S)	10,000			
-----------	--------	--	--	--

- ④ 研修受講料(研修事業)として 15,000、資格認定料(資格認定事業)として 10,000、不動産賃貸事業の賃貸料として 32,000 を現金預金で受け入れた。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	25,000	/	受取研修受講料(一般・研修)	15,000
-----------	--------	---	----------------	--------

		/	受取資格認定料(一般・資格認定)	10,000
--	--	---	------------------	--------

(収益事業等会計)

現金預金(B/S)	32,000	/	受取賃貸料(一般)	32,000
-----------	--------	---	-----------	--------

- ⑤ 表彰事業として 2,515、調査事業として 2,000 の国庫補助金を現金預金で受け入れた。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	4,515	/	受取国庫補助金(一般・表彰)	2,515
		/	受取国庫補助金(一般・調査)	2,000

- ⑥ 公益目的事業（共通）に対する寄付金 10,000 を現金預金で受け入れた。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	10,000	/	受取寄付金(一般・共通)	10,000
-----------	--------	---	--------------	--------

- ⑦ 預金の利息として、公益目的事業会計（共通）において 50、収益事業等会計において 10、法人会計において 20 を現金預金で受け取った。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	50	/	受取利息(一般・共通)	50
-----------	----	---	-------------	----

(収益事業等会計)

現金預金(B/S)	10	/	受取利息(一般)	10
-----------	----	---	----------	----

(法人会計)

現金預金(B/S)	20	/	受取利息(一般)	20
-----------	----	---	----------	----

- ⑧ 役員報酬 12,500 を現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

事業費-役員報酬(一般・研修)	1,000	/	現金預金(B/S)	2,500
事業費-役員報酬(一般・資格認定)	500	/		
事業費-役員報酬(一般・表彰)	500	/		
事業費-役員報酬(一般・調査)	500	/		

(法人会計)

管理費-役員報酬(一般)	10,000	/	現金預金(B/S)	10,000
--------------	--------	---	-----------	--------

⑨ 給料手当 60,700 を現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

事業費-給料手当(一般・研修)	13,000	現金預金(B/S)	44,500
事業費-給料手当(一般・資格認定)	14,000		
事業費-給料手当(一般・表彰)	5,000		
事業費-給料手当(一般・調査)	12,500		

(収益事業等会計)

事業費-給料手当(一般)	4,000	現金預金(B/S)	4,000
--------------	-------	-----------	-------

(法人会計)

管理費-給料手当(一般)	12,200	現金預金(B/S)	12,200
--------------	--------	-----------	--------

⑩ 消耗什器備品費 3,500 を現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

事業費-消耗什器備品費(一般・研修)	750	現金預金(B/S)	2,500
事業費-消耗什器備品費(一般・資格認定)	750		
事業費-消耗什器備品費(一般・表彰)	250		
事業費-消耗什器備品費(一般・調査)	750		

(収益事業等会計)

事業費-消耗什器備品費(一般)	250	現金預金(B/S)	250
-----------------	-----	-----------	-----

(法人会計)

管理費-消耗什器備品費(一般)	750	現金預金(B/S)	750
-----------------	-----	-----------	-----

⑪ 消耗品費 22,565 が発生した。3,000 未払金を計上し、それ以外はすべて現金預金で支払っている。

(公益目的事業会計)

事業費-消耗品費(一般・研修)	8,000	現金預金(B/S)	19,565
事業費-消耗品費(一般・資格認定)	3,750	未払金(B/S)	3,000
事業費-消耗品費(一般・表彰)	4,065		
事業費-消耗品費(一般・調査)	6,750		

⑫ 不動産賃貸事業において、修繕費 3,685 を現金預金で支払った。

(収益事業等会計)

事業費-修繕費(一般)	3,685	現金預金(B/S)	3,685
-------------	-------	-----------	-------

⑬ 租税公課 17,000 を現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

事業費-租税公課(一般・共通)	13,600	/	現金預金(B/S)	13,600
-----------------	--------	---	-----------	--------

(収益事業等会計)

事業費-租税公課(一般)	1,700	/	現金預金(B/S)	1,700
--------------	-------	---	-----------	-------

(法人会計)

管理費-租税公課(一般)	1,700	/	現金預金(B/S)	1,700
--------------	-------	---	-----------	-------

⑭ 雑費 8,350 を現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

事業費-雑費(一般・研修)	1,250	/	現金預金(B/S)	6,800
---------------	-------	---	-----------	-------

事業費-雑費(一般・資格認定)	1,550			
-----------------	-------	--	--	--

事業費-雑費(一般・表彰)	1,000			
---------------	-------	--	--	--

事業費-雑費(一般・調査)	3,000			
---------------	-------	--	--	--

(法人会計)

管理費-雑費(一般)	1,550	/	現金預金(B/S)	1,550
------------	-------	---	-----------	-------

⑮ 会議費(法人会計)が 7,250 発生した。うち 2,150 は未払金を計上し、残り 5,100 は現金預金で支払った。

(法人会計)

管理費-会議費(一般)	7,250	/	現金預金(B/S)	5,100
			未払金(B/S)	2,150

⑯ 公益目的事業会計のその他固定資産として備品 4,000 を購入し、現金預金で支払った。

(公益目的事業会計)

什器備品(B/S)	4,000	/	現金預金(B/S)	4,000
-----------	-------	---	-----------	-------

⑰ 退職給付引当金に 5,500 を繰り入れた。

(公益目的事業会計)

事業費-退職給付費用(一般・研修)	1,000	/	退職給付引当金(B/S)	3,500
-------------------	-------	---	--------------	-------

事業費-退職給付費用(一般・資格認定)	1,000			
---------------------	-------	--	--	--

事業費-退職給付費用(一般・表彰)	500			
-------------------	-----	--	--	--

事業費-退職給付費用(一般・調査)	1,000			
-------------------	-------	--	--	--

(収益事業等会計)

事業費-退職給付費用(一般)	500	／	退職給付引当金(B/S)	500
----------------	-----	---	--------------	-----

(法人会計)

管理費-退職給付費用(一般)	1,500	／	退職給付引当金(B/S)	1,500
----------------	-------	---	--------------	-------

⑱ 建物及び什器備品について、減価償却費を計上した。

ア. 建物

(公益目的事業会計)

事業費-減価償却費(一般・研修)	4,500	／	建物(B/S)	18,000
事業費-減価償却費(一般・資格認定)	4,500			
事業費-減価償却費(一般・表彰)	4,500			
事業費-減価償却費(一般・調査)	4,500			

(収益事業等会計)

事業費-減価償却費(一般)	2,250	／	建物(B/S)	2,250
---------------	-------	---	---------	-------

(法人会計)

管理費-減価償却費(一般)	2,250	／	建物(B/S)	2,250
---------------	-------	---	---------	-------

イ. 什器備品

(公益目的事業会計)

事業費-減価償却費(一般・研修)	500	／	什器備品(B/S)	1,200
事業費-減価償却費(一般・資格認定)	300			
事業費-減価償却費(一般・表彰)	100			
事業費-減価償却費(一般・調査)	300			

(収益事業等会計)

事業費-減価償却費(一般)	500	／	什器備品(B/S)	500
---------------	-----	---	-----------	-----

(法人会計)

管理費-減価償却費(一般)	800	／	什器備品(B/S)	800
---------------	-----	---	-----------	-----

⑲ 投資有価証券は期末に時価評価を行う。公益目的事業会計の基本財産である投資有価証券、法人会計の基本財産である投資有価証券の期末時点の評価益をそれぞれ 50,000、25,000 計上した。これらの基本財産は指定正味財産を財源としている。

(公益目的事業会計)

基本財産-投資有価証券(B/S)	50,000	／	基本財産投資有価証券評価益(指定・共通)	50,000
------------------	--------	---	----------------------	--------

(法人会計)

基本財産-投資有価証券(B/S)	25,000	/	基本財産投資有価証券評価益(指定)	25,000
------------------	--------	---	-------------------	--------

⑳ ○○会館建替積立資産 32,500 を現金預金で積み立てた。

(公益目的事業会計)

○○会館建替積立資産(B/S)	26,000	/	現金預金(B/S)	26,000
-----------------	--------	---	-----------	--------

(収益事業等会計)

○○会館建替積立資産(B/S)	3,250	/	現金預金(B/S)	3,250
-----------------	-------	---	-----------	-------

(法人会計)

○○会館建替積立資産(B/S)	3,250	/	現金預金(B/S)	3,250
-----------------	-------	---	-----------	-------

㉑ 公益目的事業会計に調査事業積立資産を 8,000 現金預金で積み立てた。

(公益目的事業会計)

調査事業積立資産(B/S)	8,000	/	現金預金(B/S)	8,000
---------------	-------	---	-----------	-------

㉒ 公益目的事業会計に研修事業拡大積立資産を 3,000 現金預金で積み立てた。

(公益目的事業会計)

研修事業拡大積立資産(B/S)	3,000	/	現金預金(B/S)	3,000
-----------------	-------	---	-----------	-------

㉓ 退職給付引当資産を退職給付引当金の引当額と同額、現金預金で積み立てた。

(公益目的事業会計)

退職給付引当資産(B/S)	3,500	/	現金預金(B/S)	3,500
---------------	-------	---	-----------	-------

(収益事業等会計)

退職給付引当資産(B/S)	500	/	現金預金(B/S)	500
---------------	-----	---	-----------	-----

(法人会計)

退職給付引当資産(B/S)	1,500	/	現金預金(B/S)	1,500
---------------	-------	---	-----------	-------

㉔ 収益事業等会計の当期経常増減額から法人会計の管理費総額の 10%相当額を控除した額の全額 16,000 を公益目的事業会計（共通）に繰り入れた。

(公益目的事業会計)

現金預金(B/S)	16,000	/	他会計振替額(一般・共通)	16,000
-----------	--------	---	---------------	--------

(収益事業等会計)

他会計振替額(一般)	16,000	/	現金預金(B/S)	16,000
------------	--------	---	-----------	--------

3. 内訳表の作成

(1) 前期末貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成 X0 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	50,000	10,000	20,000		80,000
未収会費					
流動資産合計	50,000	10,000	20,000		80,000
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	1,000,000		500,000		1,500,000
基本財産合計	1,000,000		500,000		1,500,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	140,000	20,000	40,000		200,000
研修事業拡大積立資産					
調査事業積立資産					
〇〇会館建替積立資産	540,000	67,500	67,500		675,000
特定資産合計	680,000	87,500	107,500		875,000
(3) その他固定資産					
土地	140,000	17,500	17,500		175,000
建物	360,000	45,000	45,000		450,000
什器備品	6,480	2,700	4,320		13,500
その他固定資産合計	506,480	65,200	66,820		638,500
固定資産合計	2,186,480	152,700	674,320		3,013,500
資産合計	2,236,480	162,700	694,320		3,093,500
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	5,000		3,000		8,000
流動負債合計	5,000		3,000		8,000
2. 固定負債					
退職給付引当金	140,000	20,000	40,000		200,000
固定負債合計	140,000	20,000	40,000		200,000
負債合計	145,000	20,000	43,000		208,000
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
受贈投資有価証券	1,000,000		500,000		1,500,000
指定正味財産合計	1,000,000		500,000		1,500,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)		(500,000)		(1,500,000)

(うち特定資産への充当額)					
2. 一般正味財産	1,091,480	142,700	151,320		1,385,500
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)	(540,000)	(67,500)	(67,500)		(675,000)
正味財産合計	2,091,480	142,700	651,320		2,885,500
負債及び正味財産合計	2,236,480	162,700	694,320		3,093,500

(2) 総勘定元帳への転記

総勘定元帳で用いる略称は次のとおりである。

(前)…前期繰越

(次)…次期繰越

① 公益目的事業会計総勘定元帳

現金預金		未収会費		基本財産-投資有価証券	
(前)	50,000	⑧	2,500	(前)	1,000,000
①	20,000	⑨	44,500	(次)	1,050,000
②	5,400	⑩	2,500	⑱	50,000
③	23,000	⑪	19,565		1,050,000
④	25,000	⑬	13,600		
⑤	4,515	⑭	6,800		
⑥	10,000	⑯	4,000		
⑦	50	⑳	26,000		
㉔	16,000	㉑	8,000		
		㉒	3,000		
		㉓	3,500		
		(次)	20,000		
	153,965		153,965		

特定資産-退職給付引当資産		特定資産-研修事業拡大積立資産		特定資産-調査事業積立資産	
(前)	140,000	(次)	143,500	㉒	8,000
㉓	3,500			(次)	8,000
	143,500				

特定資産-〇〇会館建替積立資産		土地		建物	
(前)	540,000	(前)	140,000	(前)	360,000
㉔	26,000	(次)	140,000	⑱	18,000
	566,000			(次)	342,000
					360,000

什器備品		未払金		退職給付引当金	
(前)	6,480	(次)	8,000	(次)	143,500
⑯	4,000	(前)	5,000	(前)	140,000
	10,480	⑩	3,000	⑰	3,500
			8,000		143,500

指定正味財産			
(次)	1,050,000	(前)	1,000,000
		指定	50,000
	1,050,000		1,050,000

基本財産受取配当金(一般・共通)			
一般	20,000	①	20,000

受取研修受講料(一般・研修)			
一般	15,000	④	15,000

受取国庫補助金(一般・調査)			
一般	2,000	⑤	2,000

事業費-役員報酬(一般・研修)			
⑧	1,000	一般	1,000

事業費-役員報酬(一般・調査)			
⑧	500	一般	500

事業費-給料手当(一般・表彰)			
⑨	5,000	一般	5,000

事業費-退職給付費用(一般・資格認定)			
⑰	1,000	一般	1,000

事業費-減価償却費(一般・研修)			
⑱	4,500	一般	5,000
⑱	500		
	5,000		5,000

事業費-減価償却費(一般・調査)			
⑱	4,500	一般	4,800
⑱	300		
	4,800		4,800

事業費-消耗什器備品費(一般・表彰)			
⑩	250	一般	250

事業費-消耗品費(一般・資格認定)			
⑪	3,750	一般	3,750

事業費-租税公課(一般・共通)			
⑬	13,600	一般	13,600

一般正味財産			
(次)	1,090,280	(前)	1,091,480
一般	1,200		
	1,091,480		1,091,480

特定資産受取利息(一般・共通)			
一般	5,400	②	5,400

受取資格認定料(一般・資格認定)			
一般	10,000	④	10,000

受取寄付金(一般・共通)			
一般	10,000	⑥	10,000

事業費-役員報酬(一般・資格認定)			
⑧	500	一般	500

事業費-給料手当(一般・研修)			
⑨	13,000	一般	13,000

事業費-給料手当(一般・調査)			
⑨	12,500	一般	12,500

事業費-退職給付費用(一般・表彰)			
⑰	500	一般	500

事業費-減価償却費(一般・資格認定)			
⑱	4,500	一般	4,800
⑱	300		
	4,800		4,800

事業費-消耗什器備品費(一般・研修)			
⑩	750	一般	750

事業費-消耗什器備品費(一般・調査)			
⑩	750	一般	750

事業費-消耗品費(一般・表彰)			
⑪	4,065	一般	4,065

事業費-雑費(一般・研修)			
⑭	1,250	一般	1,250

受取会費(一般・共通)			
一般	33,000	③	33,000

受取国庫補助金(一般・表彰)			
一般	2,515	⑤	2,515

受取利息(一般・共通)			
一般	50	⑦	50

事業費-役員報酬(一般・表彰)			
⑧	500	一般	500

事業費-給料手当(一般・資格認定)			
⑨	14,000	一般	14,000

事業費-退職給付費用(一般・研修)			
⑰	1,000	一般	1,000

事業費-退職給付費用(一般・調査)			
⑰	1,000	一般	1,000

事業費-減価償却費(一般・表彰)			
⑱	4,500	一般	4,600
⑱	100		
	4,600		4,600

事業費-消耗什器備品費(一般・資格認定)			
⑩	750	一般	750

事業費-消耗品費(一般・研修)			
⑪	8,000	一般	8,000

事業費-消耗品費(一般・調査)			
⑪	6,750	一般	6,750

事業費-雑費(一般・資格認定)			
⑭	1,550	一般	1,550

事業費-雑費(一般・表彰)			
⑭	1,000	一般	1,000

事業費-雑費(一般・調査)			
⑭	3,000	一般	3,000

他会計振替額(一般・共通)			
一般	16,000	㉔	16,000

基本財産投資有価証券評価益(指定・共通)			
指定	50,000	⑲	50,000

② 収益事業等会計総勘定元帳

現金預金			
(前)	10,000	⑨	4,000
②	675	⑩	250
④	32,000	⑫	3,685
⑦	10	⑬	1,700
		⑳	3,250
		㉓	500
		㉔	16,000
		(次)	13,300
	42,685		42,685

特定資産-退職給付引当資産			
(前)	20,000	(次)	20,500
㉓	500		
	20,500		20,500

特定資産-〇〇会館建替積立資産			
(前)	67,500	(次)	70,750
㉔	3,250		
	70,750		70,750

土地			
(前)	17,500	(次)	17,500

建物			
(前)	45,000	⑱	2,250
		(次)	42,750
	45,000		45,000

什器備品			
(前)	2,700	⑱	500
		(次)	2,200
	2,700		2,700

退職給付引当金			
(次)	20,500	(前)	20,000
		⑰	500
	20,500		20,500

一般正味財産			
(次)	146,500	(前)	142,700
		一般	3,800
	146,500		146,500

特定資産受取利息(一般)			
一般	675	②	675

受取賃貸料(一般)			
一般	32,000	④	32,000

受取利息(一般)			
一般	10	⑦	10

事業費-給料手当(一般)			
⑨	4,000	一般	4,000

事業費-退職給付費用(一般)			
⑰	500	一般	500

事業費-減価償却費(一般)			
⑱	2,250	一般	2,750
⑱	500		
	2,750		2,750

事業費-消耗什器備品費(一般)			
⑩	250	一般	250

事業費-修繕費(一般)			
⑫	3,685	一般	3,685

事業費-租税公課(一般)			
⑬	1,700	一般	1,700

他会計振替額(一般)			
㉔	16,000	一般	16,000

③ 法人会計総勘定元帳

現金預金			
(前)	20,000	⑧	10,000
①	10,000	⑨	12,200
②	675	⑩	750
③	23,000	⑬	1,700
⑦	20	⑭	1,550
		⑮	5,100
		⑳	3,250
		㉓	1,500
		(次)	17,645
	53,695		53,695

未収会費			
③	10,000	(次)	10,000

基本財産-投資有価証券			
(前)	500,000	(次)	525,000
⑱	25,000		
	525,000		525,000

特定資産-退職給付引当資産			
(前)	40,000	(次)	41,500
㉓	1,500		
	41,500		41,500

特定資産-〇〇会館建替積立資産			
(前)	67,500	(次)	70,750
㉔	3,250		
	70,750		70,750

土地			
(前)	17,500	(次)	17,500

建物			
(前)	45,000	⑱	2,250
		(次)	42,750
	45,000		45,000

什器備品			
(前)	4,320	⑱	800
		(次)	3,520
	4,320		4,320

未払金			
(次)	5,150	(前)	3,000
		⑮	2,150
	5,150		5,150

退職給付引当金			
(次)	41,500	(前)	40,000
		⑰	1,500
	41,500		41,500

指定正味財産			
(次)	525,000	(前)	500,000
		指定	25,000
	525,000		525,000

一般正味財産			
(次)	157,015	(前)	151,320
		一般	5,695
	157,015		157,015

基本財産受取配当金 (一般)			
一般	10,000	①	10,000

特定資産受取利息 (一般)			
一般	675	②	675

受取会費 (一般)			
一般	33,000	③	33,000

受取利息 (一般)			
一般	20	⑦	20

管理費-役員報酬 (一般)			
⑧	10,000	一般	10,000

管理費-給料手当 (一般)			
⑨	12,200	一般	12,200

管理費-退職給付費用 (一般)			
⑰	1,500	一般	1,500

管理費-会議費 (一般)			
⑮	7,250	一般	7,250

管理費-減価償却費 (一般)			
⑱	2,250	一般	3,050
⑱	800		
	3,050		3,050

管理費-消耗什器備品費 (一般)			
⑩	750	一般	750

管理費-租税公課 (一般)			
⑬	1,700	一般	1,700

管理費-雑費 (一般)			
⑭	1,550	一般	1,550

基本財産投資有価証券評価益 (指定)			
指定	25,000	⑲	25,000

(3) 合計残高試算表の作成

① 公益目的事業会計

合計残高試算表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
20,000	153,965	現金預金	133,965	
10,000	10,000	未収会費		
1,050,000	1,050,000	基本財産-投資有価証券		
143,500	143,500	特定資産-退職給付引当資産		
3,000	3,000	特定資産-研修事業拡大積立資産		
8,000	8,000	特定資産-調査事業積立資産		
566,000	566,000	特定資産-〇〇会館建替積立資産		
140,000	140,000	土地		
342,000	360,000	建物	18,000	
9,280	10,480	什器備品	1,200	
		未払金	8,000	8,000
		退職給付引当金	143,500	143,500
		指定正味財産(前期繰越)	1,000,000	1,000,000
		一般正味財産(前期繰越)	1,091,480	1,091,480
		基本財産受取配当金(共通)	20,000	20,000
		特定資産受取利息(共通)	5,400	5,400
		受取会費(共通)	33,000	33,000
		受取研修受講料(研修)	15,000	15,000
		受取資格認定料(資格認定)	10,000	10,000
		受取国庫補助金(表彰)	2,515	2,515
		受取国庫補助金(調査)	2,000	2,000
		受取寄付金(共通)	10,000	10,000
		受取利息(共通)	50	50
1,000	1,000	事業費-役員報酬(研修)		
500	500	事業費-役員報酬(資格認定)		
500	500	事業費-役員報酬(表彰)		
500	500	事業費-役員報酬(調査)		
13,000	13,000	事業費-給料手当(研修)		
14,000	14,000	事業費-給料手当(資格認定)		
5,000	5,000	事業費-給料手当(表彰)		
12,500	12,500	事業費-給料手当(調査)		
1,000	1,000	事業費-退職給付費用(研修)		
1,000	1,000	事業費-退職給付費用(資格認定)		
500	500	事業費-退職給付費用(表彰)		

1,000	1,000	事業費-退職給付費用(調査)		
5,000	5,000	事業費-減価償却費(研修)		
4,800	4,800	事業費-減価償却費(資格認定)		
4,600	4,600	事業費-減価償却費(表彰)		
4,800	4,800	事業費-減価償却費(調査)		
750	750	事業費-消耗什器備品費(研修)		
750	750	事業費-消耗什器備品費(資格認定)		
250	250	事業費-消耗什器備品費(表彰)		
750	750	事業費-消耗什器備品費(調査)		
8,000	8,000	事業費-消耗品費(研修)		
3,750	3,750	事業費-消耗品費(資格認定)		
4,065	4,065	事業費-消耗品費(表彰)		
6,750	6,750	事業費-消耗品費(調査)		
13,600	13,600	事業費-租税公課(共通)		
1,250	1,250	事業費-雑費(研修)		
1,550	1,550	事業費-雑費(資格認定)		
1,000	1,000	事業費-雑費(表彰)		
3,000	3,000	事業費-雑費(調査)		
		他会計振替額(共通)	16,000	16,000
		基本財産投資有価証券評価益(共通)	50,000	50,000
2,406,945	2,560,110	合 計	2,560,110	2,406,945

② 収益事業等会計

合計残高試算表

平成X0年4月1日から平成X1年3月31日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
13,300	42,685	現金預金	29,385	
20,500	20,500	特定資産-退職給付引当資産		
70,750	70,750	特定資産-〇〇会館建替積立資産		
17,500	17,500	土地		
42,750	45,000	建物	2,250	
2,200	2,700	什器備品	500	
		退職給付引当金	20,500	20,500
		一般正味財産(前期繰越)	142,700	142,700
		特定資産受取利息	675	675
		受取賃貸料	32,000	32,000
		受取利息	10	10
4,000	4,000	事業費-給料手当		
500	500	事業費-退職給付費用		
2,750	2,750	事業費-減価償却費		

250	250	事業費-消耗什器備品費		
3,685	3,685	事業費-修繕費		
1,700	1,700	事業費-租税公課		
16,000	16,000	他会計振替額		
195,885	228,020	合 計	228,020	195,885

③ 法人会計

合計残高試算表

平成X0年4月1日から平成X1年3月31日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
17,645	53,695	現金預金	36,050	
10,000	10,000	未収会費		
525,000	525,000	基本財産-投資有価証券		
41,500	41,500	特定資産-退職給付引当資産		
70,750	70,750	特定資産-〇〇会館立替積立資産		
17,500	17,500	土地		
42,750	45,000	建物	2,250	
3,520	4,320	什器備品	800	
		未払金	5,150	5,150
		退職給付引当金	41,500	41,500
		指定正味財産(前期繰越)	500,000	500,000
		一般正味財産(前期繰越)	151,320	151,320
		基本財産受取配当金	10,000	10,000
		特定資産受取利息	675	675
		受取会費	33,000	33,000
		受取利息	20	20
10,000	10,000	管理費-役員報酬		
12,200	12,200	管理費-給料手当		
1,500	1,500	管理費-退職給付費用		
7,250	7,250	管理費-会議費		
3,050	3,050	管理費-減価償却費		
750	750	管理費-消耗什器備品費		
1,700	1,700	管理費-租税公課		
1,550	1,550	管理費-雑費		
		基本財産投資有価証券評価益	25,000	25,000
766,665	805,765	合 計	805,765	766,665

(4) 貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成 X1 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	20,000	13,300	17,645		50,945
未収会費	10,000		10,000		20,000
流動資産合計	30,000	13,300	27,645		70,945
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	1,050,000		525,000		1,575,000
基本財産合計	1,050,000		525,000		1,575,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	143,500	20,500	41,500		205,500
研修事業拡大積立資産	3,000				3,000
調査事業積立資産	8,000				8,000
〇〇会館建替積立資産	566,000	70,750	70,750		707,500
特定資産合計	720,500	91,250	112,250		924,000
(3) その他固定資産					
土地	140,000	17,500	17,500		175,000
建物	342,000	42,750	42,750		427,500
什器備品	9,280	2,200	3,520		15,000
その他固定資産合計	491,280	62,450	63,770		617,500
固定資産合計	2,261,780	153,700	701,020		3,116,500
資産合計	2,291,780	167,000	728,665		3,187,445
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	8,000		5,150		13,150
流動負債合計	8,000		5,150		13,150
2. 固定負債					
退職給付引当金	143,500	20,500	41,500		205,500
固定負債合計	143,500	20,500	41,500		205,500
負債合計	151,500	20,500	46,650		218,650
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
受贈投資有価証券	1,050,000		525,000		1,575,000
指定正味財産合計	1,050,000		525,000		1,575,000
(うち基本財産への充当額)	(1,050,000)		(525,000)		(1,575,000)
(うち特定資産への充当額)					

2. 一般正味財産	1,090,280	146,500	157,015		1,393,795
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)	(577,000)	(70,750)	(70,750)		(718,500)
正味財産合計	2,140,280	146,500	682,015		2,968,795
負債及び正味財産合計	2,291,780	167,000	728,665		3,187,445

(5) 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業 等会計	法人 会計	内 部 取 引 消 去	合 計
	研修 事業	資格 認定 事業	表彰 事業	調査 事業	共通	小計	不動産 賃貸			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益					20,000	20,000		10,000		30,000
基本財産受取配当金					20,000	20,000		10,000		30,000
特定資産運用益					5,400	5,400	675	675		6,750
特定資産受取利息					5,400	5,400	675	675		6,750
受取会費					33,000	33,000		33,000		66,000
受取会費					33,000	33,000		33,000		66,000
事業収益	15,000	10,000				25,000	32,000			57,000
受取研修受講料	15,000					15,000				15,000
受取資格認定料		10,000				10,000				10,000
受取賃貸料							32,000			32,000
受取補助金			2,515	2,000		4,515				4,515
受取国庫補助金			2,515	2,000		4,515				4,515
受取寄付金					10,000	10,000				10,000
受取寄付金					10,000	10,000				10,000
雑収益					50	50	10	20		80
受取利息					50	50	10	20		80
経常収益計	15,000	10,000	2,515	2,000	68,450	97,965	32,685	43,695		174,345
(2) 経常費用										
事業費										
役員報酬	1,000	500	500	500		2,500				2,500
給料手当	13,000	14,000	5,000	12,500		44,500	4,000			48,500
退職給付費用	1,000	1,000	500	1,000		3,500	500			4,000
減価償却費	5,000	4,800	4,600	4,800		19,200	2,750			21,950
消耗什器備品費	750	750	250	750		2,500	250			2,750

消耗品費	8,000	3,750	4,065	6,750		22,565			22,565
修繕費							3,685		3,685
租税公課					13,600	13,600	1,700		15,300
雑費	1,250	1,550	1,000	3,000		6,800			6,800
管理費									
役員報酬								10,000	10,000
給料手当								12,200	12,200
退職給付費用								1,500	1,500
会議費								7,250	7,250
減価償却費								3,050	3,050
消耗什器備品費								750	750
租税公課								1,700	1,700
雑費								1,550	1,550
経常費用計	30,000	26,350	15,915	29,300	13,600	115,165	12,885	38,000	166,050
評価損益等調整前 当期経常増減額	△15,000	△16,350	△13,400	△27,300	54,850	△17,200	19,800	5,695	8,295
投資有価証券評価損益等 評価損益等計									
当期経常増減額	△15,000	△16,350	△13,400	△27,300	54,850	△17,200	19,800	5,695	8,295
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額					16,000	16,000	△16,000		0
当期一般正味財産増減額	△15,000	△16,350	△13,400	△27,300	70,850	△1,200	3,800	5,695	8,295
一般正味財産期首残高					1,091,480	1,091,480	142,700	151,320	1,385,500
一般正味財産期末残高	△15,000	△16,350	△13,400	△27,300	1,162,330	1,090,280	146,500	157,015	1,393,795
II 指定正味財産増減の部									
基本財産評価益					50,000	50,000		25,000	75,000
基本財産投資有価証券評価益					50,000	50,000		25,000	75,000
当期指定正味財産増減額					50,000	50,000		25,000	75,000
指定正味財産期首残高					1,000,000	1,000,000		500,000	1,500,000
指定正味財産期末残高					1,050,000	1,050,000		525,000	1,575,000
III 正味財産期末残高	△15,000	△16,350	△13,400	△27,300	2,212,330	2,140,280	146,500	682,015	2,968,795

<事例2>

公益目的支出計画を実施中の一般財団法人(移行法人)における会計処理と内訳表の作成

以下の前提に基づき、仕訳（2参照）を行い、総勘定元帳（3(2)参照）、合計残高試算表（3(3)参照）を作成し、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（3(4)、(5)参照）を作成する。

1. 前提

(1) 前期末貸借対照表内訳表（3(1)参照）

(2) 事業

- ① 助成事業(実施事業等)
- ② 展示事業(実施事業等)
- ③ 不動産賃貸事業(その他会計)

(3) 会計区分

事例2の会計区分は次のとおりである。

① 貸借対照表内訳表

- ア. 実施事業等会計
- イ. その他会計
- ウ. 法人会計

② 正味財産増減計算書内訳表

- ア. 実施事業等会計(助成事業、展示事業、共通)
- イ. その他会計
- ウ. 法人会計

(4) 収益

① 賛助会費

賛助会費は、賛助会費規程により実施事業等会計の助成事業及び展示事業に各12.5%、法人会計に75%を計上する。

② 投資有価証券運用益

投資有価証券運用益はすべて助成事業に計上する。

③ 基本財産

基本財産である投資有価証券として上場株式200,000を保有している。基本財産の運用益は実施事業等会計（一般・共通）に50%、法人会計に50%を計上する旨の寄付者の用途指定がある。

(5) 費用

① 以下の費用について、従事割合によって各事業に次のように配賦した。

	助成	展示	その他	法人	計
給料手当	7,000	14,000	112,000	7,000	140,000
退職給付費用	2,100	4,200	33,600	2,100	42,000

② 減価償却関連

ア. 当法人は会館を自己保有しており、その他固定資産の土地及び建物として計上している。

イ. 建物減価償却費は定額法により計算され、使用割合によって配賦している。

ウ. 什器備品減価償却費は定額法により計算され、事業ごとに区分して計上している。

エ. 使用割合によって配賦された建物減価償却費及び事業ごとに区分計上された什器備品減価償却費の事業別内訳は次のとおりである。

	助成	展示	その他	法人	計
建物	675	1,350	24,300	675	27,000
什器備品	-	150	2,700	150	3,000
合計	675	1,500	27,000	825	30,000

③ 以下の費用は事業ごとに次のように計算された。

	助成	展示	その他	法人	計
消耗品費	-	1,500	3,500	-	5,000
修繕費	-	800	36,000	1,500	38,300
雑費	1,000	1,500	6,900	2,500	11,900

(6) 支払方法

各会計の支払は各会計の現金預金で行われるもの（⑧給料手当の支払方法を除く。）とし、他会計による立替え払いはない。

2. 取引と仕訳

- ① 基本財産である投資有価証券(上場株式)の配当金 4,000 を現金預金で受け入れた。寄付者の用途指定により、運用益は実施事業等会計(共通)に 50%、法人会計に 50%を計上する。

(実施事業等会計)

現金預金(B/S) 2,000 / 基本財産受取配当金(一般・共通) 2,000

(法人会計)

現金預金(B/S) 2,000 / 基本財産受取配当金(一般) 2,000

- ② 賛助会費 4,000 を現金預金で受け入れた。賛助会費規程により助成事業に 12.5%、展示事業に 12.5%、法人会計に 75%を計上する。

(実施事業等会計)

現金預金(B/S) 1,000 / 賛助会員受取会費(一般・助成) 500
賛助会員受取会費(一般・展示) 500

(法人会計)

現金預金(B/S) 3,000 / 賛助会員受取会費(一般・法人) 3,000

③ 賃貸事業収益として 340,000 を現金預金で受け入れた。

(その他会計)

現金預金(B/S)	340,000	/	賃貸事業収益(一般)	340,000
-----------	---------	---	------------	---------

④ 展示事業収益として 1,000 を現金預金で受け入れた。

(実施事業等会計)

現金預金(B/S)	1,000	/	展示事業収益(一般・展示)	1,000
-----------	-------	---	---------------	-------

⑤ 投資有価証券の利息 400 を現金預金で受け入れた。

(実施事業等会計)

現金預金(B/S)	400	/	受取利息(一般・助成)	400
-----------	-----	---	-------------	-----

⑥ 期首法人会計の未払金 10,000 を現金預金で支払った。

(法人会計)

未払金(B/S)	10,000	/	現金預金(B/S)	10,000
----------	--------	---	-----------	--------

⑦ 役員報酬 15,000 を現金預金で支払った。役員報酬は管理費で計上する。

(法人会計)

管理費-役員報酬(一般)	15,000	/	現金預金(B/S)	15,000
--------------	--------	---	-----------	--------

⑧ 給料手当 140,000 を実施事業等会計、法人会計の給料手当を含めその他会計の現金預金で支払った。後日、その他会計で立て替えて支払った実施事業等会計、法人会計負担額は現金預金で精算した。

ア. 給料手当支払時

(実施事業等会計)

事業費-給料手当(一般・助成)	7,000	/	その他会計(B/S)	21,000
事業費-給料手当(一般・展示)	14,000	/		

(その他会計)

実施事業等会計(B/S)	21,000	/	現金預金(B/S)	140,000
法人会計(B/S)	7,000	/		
事業費-給料手当(一般)	112,000	/		

(法人会計)

管理費-給料手当(一般)	7,000	/	その他会計(B/S)	7,000
--------------	-------	---	------------	-------

イ. 精算時

(実施事業等会計)

その他会計(B/S)	21,000	/	現金預金(B/S)	21,000
------------	--------	---	-----------	--------

(その他会計)

現金預金(B/S)	28,000	/	実施事業等会計(B/S)	21,000
			法人会計(B/S)	7,000

(法人会計)

その他会計(B/S)	7,000	/	現金預金(B/S)	7,000
------------	-------	---	-----------	-------

⑨ 実施事業等会計の助成金 25,000 を理事会等の決議を経て現金預金で支払った。

(実施事業等会計)

事業費-支払助成金(一般・助成)	25,000	/	現金預金(B/S)	25,000
------------------	--------	---	-----------	--------

⑩ 消耗品費 5,000 を現金預金で支払った。

(実施事業等会計)

事業費-消耗品費(一般・展示)	1,500	/	現金預金(B/S)	1,500
-----------------	-------	---	-----------	-------

(その他会計)

事業費-消耗品費(一般)	3,500	/	現金預金(B/S)	3,500
--------------	-------	---	-----------	-------

⑪ 修繕費 38,300 を現金預金で支払った。

(実施事業等会計)

事業費-修繕費(一般・展示)	800	/	現金預金(B/S)	800
----------------	-----	---	-----------	-----

(その他会計)

事業費-修繕費(一般)	36,000	/	現金預金(B/S)	36,000
-------------	--------	---	-----------	--------

(法人会計)

管理費-修繕費(一般)	1,500	/	現金預金(B/S)	1,500
-------------	-------	---	-----------	-------

⑫ 法人会計で会議費 1,000 を現金預金で支払った。

(法人会計)

管理費-会議費(一般)	1,000	/	現金預金(B/S)	1,000
-------------	-------	---	-----------	-------

⑬ 雑費 11,900 を現金預金で支払った。

(実施事業等会計)

事業費-雑費(一般・助成)	1,000	/	現金預金(B/S)	2,500
---------------	-------	---	-----------	-------

事業費-雑費(一般・展示)	1,500	/		
---------------	-------	---	--	--

(その他会計)

事業費-雑費(一般)	6,900	/	現金預金(B/S)	6,900
------------	-------	---	-----------	-------

(法人会計)

管理費-雑費(一般)	2,500	/	現金預金(B/S)	2,500
------------	-------	---	-----------	-------

⑭ 退職給付引当金に 42,000 を繰り入れる。

(実施事業等会計)

事業費-退職給付費用(一般・助成)	2,100	/	退職給付引当金(B/S)	6,300
-------------------	-------	---	--------------	-------

事業費-退職給付費用(一般・展示)	4,200	/		
-------------------	-------	---	--	--

(その他会計)

事業費-退職給付費用(一般)	33,600	/	退職給付引当金(B/S)	33,600
----------------	--------	---	--------------	--------

(法人会計)

管理費-退職給付費用(一般)	2,100	/	退職給付引当金(B/S)	2,100
----------------	-------	---	--------------	-------

⑮ 建物及び什器備品について、減価償却費 30,000 を計上する。

ア. 建物

(実施事業等会計)

事業費-減価償却費(一般・助成)	675	/	建物(B/S)	2,025
------------------	-----	---	---------	-------

事業費-減価償却費(一般・展示)	1,350	/		
------------------	-------	---	--	--

(その他会計)

事業費-減価償却費(一般)	24,300	/	建物(B/S)	24,300
---------------	--------	---	---------	--------

(法人会計)

管理費-減価償却費(一般)	675	/	建物(B/S)	675
---------------	-----	---	---------	-----

イ. 什器備品

(実施事業等会計)

事業費-減価償却費(一般・展示)	150	/	什器備品(B/S)	150
------------------	-----	---	-----------	-----

(その他会計)

事業費-減価償却費(一般)	2,700	/	什器備品(B/S)	2,700
---------------	-------	---	-----------	-------

(法人会計)

管理費-減価償却費(一般)	150	/	什器備品(B/S)	150
---------------	-----	---	-----------	-----

⑯ 基本財産-投資有価証券は期末に時価評価を行う。期末帳簿価額 200,000 に対して期末時価は 205,000 である。投資有価証券評価益 5,000 は、実施事業等会計(共通)に 50%、法人会計に 50%を計上する。これらの基本財産は指定正味財産を財源としている。

(実施事業等会計)

基本財産-投資有価証券(B/S)	2,500	/	基本財産投資有価証券評価益(指定・共通)	2,500
------------------	-------	---	----------------------	-------

(法人会計)

基本財産-投資有価証券(B/S)	2,500	/	基本財産投資有価証券評価益(指定)	2,500
------------------	-------	---	-------------------	-------

- ⑰ その他固定資産-投資有価証券は期末に時価評価を行う。期末帳簿価額 20,000 に対して期末時価は 20,200 である。投資有価証券評価益 200 は実施事業等会計(共通)で計上する。

(実施事業等会計)

その他固定資産-投資有価証券(B/S)	200	/	投資有価証券評価益(一般・共通)	200
---------------------	-----	---	------------------	-----

- ⑱ 期末時にその他会計で雑費 4,600 の未払金がある。

(その他会計)

事業費-雑費(一般)	4,600	/	未払金(B/S)	4,600
------------	-------	---	----------	-------

- ⑲ その他会計より現金預金 60,000 を実施事業等会計(共通)へ振り替えた。

(実施事業等会計)

現金預金(B/S)	60,000	/	他会計振替額(一般・共通)	60,000
-----------	--------	---	---------------	--------

(その他会計)

他会計振替額(一般)	60,000	/	現金預金(B/S)	60,000
------------	--------	---	-----------	--------

- ⑳ その他会計より現金預金 24,925 を法人会計へ振り替えた。

(その他会計)

他会計振替額(一般)	24,925	/	現金預金(B/S)	24,925
------------	--------	---	-----------	--------

(法人会計)

現金預金(B/S)	24,925	/	他会計振替額(一般)	24,925
-----------	--------	---	------------	--------

- ㉑ 退職給付引当資産を退職給付引当金の引当額と同額、現金預金で積み立てた。

(実施事業等会計)

退職給付引当資産(B/S)	6,300	/	現金預金(B/S)	6,300
---------------	-------	---	-----------	-------

(その他会計)

退職給付引当資産(B/S)	33,600	/	現金預金(B/S)	33,600
---------------	--------	---	-----------	--------

(法人会計)

退職給付引当資産(B/S)	2,100	/	現金預金(B/S)	2,100
---------------	-------	---	-----------	-------

3. 内訳表の作成

(1) 前期末貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成 X0 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	80,000	180,000	40,000		300,000
流動資産合計	80,000	180,000	40,000		300,000
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	100,000		100,000		200,000
基本財産合計	100,000		100,000		200,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	49,500	264,000	16,500		330,000
建物修繕引当資産	90,000	1,080,000	30,000		1,200,000
特定資産合計	139,500	1,344,000	46,500		1,530,000
(3) その他固定資産					
土地	30,000	360,000	10,000		400,000
建物	112,500	1,350,000	37,500		1,500,000
美術品	8,000				8,000
什器備品	2,000	30,000	10,000		42,000
投資有価証券	20,000				20,000
その他固定資産合計	172,500	1,740,000	57,500		1,970,000
固定資産合計	412,000	3,084,000	204,000		3,700,000
資産合計	492,000	3,264,000	244,000		4,000,000
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金			10,000		10,000
流動負債合計			10,000		10,000
2. 固定負債					
退職給付引当金	49,500	264,000	16,500		330,000
固定負債合計	49,500	264,000	16,500		330,000
負債合計	49,500	264,000	26,500		340,000
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
受贈投資有価証券	100,000		100,000		200,000
指定正味財産合計	100,000		100,000		200,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000)		(100,000)		(200,000)
(うち特定資産への充当額)					

2. 一般正味財産	342,500	3,000,000	117,500		3,460,000
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)	(90,000)	(1,080,000)	(30,000)		(1,200,000)
正味財産合計	442,500	3,000,000	217,500		3,660,000
負債及び正味財産合計	492,000	3,264,000	244,000		4,000,000

(2) 総勘定元帳への転記

総勘定元帳で用いる略称は次のとおりである。

(前)…前期繰越

(次)…次期繰越

① 実施事業等会計総勘定元帳

現金預金		基本財産-投資有価証券		退職給付引当資産	
(前)	80,000	⑧	21,000	(前)	49,500
①	2,000	⑨	25,000	(次)	55,800
②	1,000	⑩	1,500	⑮	6,300
④	1,000	⑪	800		55,800
⑤	400	⑬	2,500		
⑯	60,000	⑰	6,300		
		(次)	87,300		
	144,400		144,400		
建物修繕引当資産		土地		建物	
(前)	90,000	(前)	30,000	(前)	112,500
(次)	90,000	(次)	30,000	⑮	2,025
				(次)	110,475
					112,500
美術品		什器備品		投資有価証券	
(前)	8,000	(前)	2,000	(前)	20,000
(次)	8,000	⑮	150	(次)	20,200
		(次)	1,850	⑰	200
			2,000		20,200
その他会計		退職給付引当金		指定正味財産	
⑧	21,000	(次)	55,800	(次)	102,500
⑧	21,000	(前)	49,500	(前)	100,000
		⑭	6,300	指定	2,500
			55,800		102,500
一般正味財産					
(次)	347,825	(前)	342,500		
		一般	5,325		
	347,825		347,825		

基本財産受取配当金（一般・共通）		
一般	2,000	① 2,000

展示事業収益（一般・展示）		
一般	1,000	④ 1,000

事業費-給料手当（一般・展示）		
⑧	14,000	一般 14,000

事業費-減価償却費（一般・助成）		
⑮	675	一般 675

事業費-消耗品費（一般・展示）		
⑩	1,500	一般 1,500

事業費-雑費（一般・展示）		
⑬	1,500	一般 1,500

基本財産投資有価証券評価益（指定・共通）		
指定	2,500	⑯ 2,500

賛助会員受取会費（一般・助成）		
一般	500	② 500

受取利息（一般・助成）		
一般	400	⑤ 400

事業費-退職給付費用（一般・助成）		
⑭	2,100	一般 2,100

事業費-減価償却費（一般・展示）		
⑮	1,350	一般 1,500
⑮	150	
	1,500	1,500

事業費-修繕費（一般・展示）		
⑪	800	一般 800

投資有価証券評価益（一般・共通）		
一般	200	⑰ 200

賛助会員受取会費（一般・展示）		
一般	500	② 500

事業費-給料手当（一般・助成）		
⑧	7,000	一般 7,000

事業費-退職給付費用（一般・展示）		
⑭	4,200	一般 4,200

事業費-支払助成金（一般・助成）		
⑨	25,000	一般 25,000

事業費-雑費（一般・助成）		
⑬	1,000	一般 1,000

他会計振替額（一般・共通）		
一般	60,000	⑲ 60,000

② その他会計総勘定元帳

現金預金			
(前)	180,000	⑧	140,000
③	340,000	⑩	3,500
⑧	28,000	⑪	36,000
		⑬	6,900
		⑲	60,000
		⑳	24,925
		㉑	33,600
		(次)	243,075
	548,000		548,000

土地			
(前)	360,000	(次)	360,000

実施事業等会計			
⑧	21,000	⑧	21,000

退職給付引当資産			
(前)	264,000	(次)	297,600
㉑	33,600		
	297,600		297,600

建物			
(前)	1,350,000	⑮	24,300
		(次)	1,325,700
	1,350,000		1,350,000

法人会計			
⑧	7,000	⑧	7,000

建物修繕引当資産			
(前)	1,080,000	(次)	1,080,000

什器備品			
(前)	30,000	⑮	2,700
		(次)	27,300
	30,000		30,000

未払金			
(次)	4,600	⑱	4,600

退職給付引当金			
(次)	297,600	(前)	264,000
		⑭	33,600
	297,600		297,600

賃貸事業収益（一般）			
一般	340,000	③	340,000

事業費-減価償却費（一般）			
⑮	24,300	一般	27,000
⑮	2,700		
	27,000		27,000

事業費-雑費（一般）			
⑬	6,900	一般	11,500
⑱	4,600		
	11,500		11,500

③ 法人会計総勘定元帳

現金預金			
(前)	40,000	⑥	10,000
①	2,000	⑦	15,000
②	3,000	⑧	7,000
⑳	24,925	⑪	1,500
		⑫	1,000
		⑬	2,500
		㉑	2,100
		(次)	30,825
	69,925		69,925

建物修繕引当資産			
(前)	30,000	(次)	30,000

什器備品			
(前)	10,000	⑮	150
		(次)	9,850
	10,000		10,000

退職給付引当金			
(次)	18,600	(前)	16,500
		⑭	2,100
	18,600		18,600

一般正味財産			
(次)	3,031,475	(前)	3,000,000
		一般	31,475
	3,031,475		3,031,475

事業費-給料手当（一般）			
⑧	112,000	一般	112,000

事業費-消耗品費（一般）			
⑩	3,500	一般	3,500

他会計振替額（一般）			
⑲	60,000	一般	84,925
㉒	24,925		
	84,925		84,925

基本財産-投資有価証券			
(前)	100,000	(次)	102,500
⑯	2,500		
	102,500		102,500

土地			
(前)	10,000	(次)	10,000

その他会計			
⑧	7,000	⑧	7,000

指定正味財産			
(次)	102,500	(前)	100,000
		指定	2,500
	102,500		102,500

事業費-退職給付費用（一般）			
⑭	33,600	一般	33,600

事業費-修繕費（一般）			
⑪	36,000	一般	36,000

退職給付引当資産			
(前)	16,500	(次)	18,600
㉓	2,100		
	18,600		18,600

建物			
(前)	37,500	⑮	675
		(次)	36,825
	37,500		37,500

未払金			
⑥	10,000	(前)	10,000

一般正味財産			
(次)	117,500	(前)	117,500

基本財産受取配当金（一般）		賛助会員受取会費（一般）		管理費-役員報酬（一般）	
一般	2,000	①	2,000	⑦	15,000
一般	3,000	②	3,000	一般	15,000
管理費-給料手当（一般）		管理費-退職給付費用（一般）		管理費-減価償却費（一般）	
⑧	7,000	一般	7,000	⑮	675
⑭	2,100	一般	2,100	⑮	150
				825	825
管理費-修繕費（一般）		管理費-会議費（一般）		管理費-雑費（一般）	
⑪	1,500	一般	1,500	⑬	2,500
⑫	1,000	一般	1,000	一般	2,500
他会計振替額（一般）		基本財産投資有価証券評価益(指定)			
一般	24,925	⑳	24,925	指定	2,500
		㉑	2,500	㉒	2,500

(3) 合計残高試算表の作成

① 実施事業等会計

合計残高試算表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
87,300	144,400	現金預金	57,100	
102,500	102,500	基本財産-投資有価証券		
55,800	55,800	退職給付引当資産		
90,000	90,000	建物修繕引当資産		
30,000	30,000	土地		
110,475	112,500	建物	2,025	
8,000	8,000	美術品		
1,850	2,000	什器備品	150	
20,200	20,200	投資有価証券		
	21,000	その他会計	21,000	
		退職給付引当金	55,800	55,800
		指定正味財産(前期繰越)	100,000	100,000
		一般正味財産(前期繰越)	342,500	342,500
		基本財産受取配当金(共通)	2,000	2,000
		賛助会員受取会費(助成)	500	500
		賛助会員受取会費(展示)	500	500
		展示事業収益(展示)	1,000	1,000
		受取利息(助成)	400	400
7,000	7,000	事業費-給料手当(助成)		
14,000	14,000	事業費-給料手当(展示)		
2,100	2,100	事業費-退職給付費用(助成)		

4,200	4,200	事業費-退職給付費用(展示)		
675	675	事業費-減価償却費(助成)		
1,500	1,500	事業費-減価償却費(展示)		
25,000	25,000	事業費-支払助成金(助成)		
1,500	1,500	事業費-消耗品費(展示)		
800	800	事業費-修繕費(展示)		
1,000	1,000	事業費-雑費(助成)		
1,500	1,500	事業費-雑費(展示)		
		投資有価証券評価益(共通)	200	200
		他会計振替額(共通)	60,000	60,000
		基本財産投資有価証券評価益(共通)	2,500	2,500
565,400	645,675	合 計	645,675	565,400

② その他会計

合計残高試算表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
243,075	548,000	現金預金	304,925	
297,600	297,600	退職給付引当資産		
1,080,000	1,080,000	建物修繕引当資産		
360,000	360,000	土地		
1,325,700	1,350,000	建物	24,300	
27,300	30,000	什器備品	2,700	
	21,000	実施事業等会計	21,000	
	7,000	法人会計	7,000	
		未払金	4,600	4,600
		退職給付引当金	297,600	297,600
		一般正味財産(前期繰越)	3,000,000	3,000,000
		賃貸事業収益	340,000	340,000
112,000	112,000	事業費-給料手当		
33,600	33,600	事業費-退職給付費用		
27,000	27,000	事業費-減価償却費		
3,500	3,500	事業費-消耗品費		
36,000	36,000	事業費-修繕費		
11,500	11,500	事業費-雑費		
84,925	84,925	他会計振替額		
3,642,200	4,002,125	合 計	4,002,125	3,642,200

③ 法人会計

合計残高試算表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
30,825	69,925	現金預金	39,100	
102,500	102,500	基本財産-投資有価証券		
18,600	18,600	退職給付引当資産		
30,000	30,000	建物修繕引当資産		
10,000	10,000	土地		
36,825	37,500	建物	675	
9,850	10,000	什器備品	150	
	7,000	その他会計	7,000	
	10,000	未払金	10,000	
		退職給付引当金	18,600	18,600
		指定正味財産(前期繰越)	100,000	100,000
		一般正味財産(前期繰越)	117,500	117,500
		基本財産受取配当金	2,000	2,000
		賛助会員受取会費	3,000	3,000
15,000	15,000	管理費-役員報酬		
7,000	7,000	管理費-給料手当		
2,100	2,100	管理費-退職給付費用		
825	825	管理費-減価償却費		
1,500	1,500	管理費-修繕費		
1,000	1,000	管理費-会議費		
2,500	2,500	管理費-雑費		
		他会計振替額	24,925	24,925
		基本財産投資有価証券評価益(指定)	2,500	2,500
268,525	325,450	合 計	325,450	268,525

(4) 貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成 X1 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	87,300	243,075	30,825		361,200
流動資産合計	87,300	243,075	30,825		361,200

2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	102,500		102,500		205,000
基本財産合計	102,500		102,500		205,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	55,800	297,600	18,600		372,000
建物修繕引当資産	90,000	1,080,000	30,000		1,200,000
特定資産合計	145,800	1,377,600	48,600		1,572,000
(3) その他固定資産					
土地	30,000	360,000	10,000		400,000
建物	110,475	1,325,700	36,825		1,473,000
美術品	8,000				8,000
什器備品	1,850	27,300	9,850		39,000
投資有価証券	20,200				20,200
その他固定資産合計	170,525	1,713,000	56,675		1,940,200
固定資産合計	418,825	3,090,600	207,775		3,717,200
資産合計	506,125	3,333,675	238,600		4,078,400
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金		4,600			4,600
流動負債合計		4,600			4,600
2. 固定負債					
退職給付引当金	55,800	297,600	18,600		372,000
固定負債合計	55,800	297,600	18,600		372,000
負債合計	55,800	302,200	18,600		376,600
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
受贈投資有価証券	102,500		102,500		205,000
指定正味財産合計	102,500		102,500		205,000
(うち基本財産への充当額)	(102,500)		(102,500)		(205,000)
(うち特定資産への充当額)					
2. 一般正味財産	347,825	3,031,475	117,500		3,496,800
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)	(90,000)	(1,080,000)	(30,000)		(1,200,000)
正味財産合計	450,325	3,031,475	220,000		3,701,800
負債及び正味財産合計	506,125	3,333,675	238,600		4,078,400

(5) 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

平成 X0 年 4 月 1 日から平成 X1 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他 会計	法人 会計	内部 取引 消去	合計
	助成 事業	展示 事業	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益			2,000	2,000		2,000		4,000
基本財産受取配当金			2,000	2,000		2,000		4,000
受取会費	500	500		1,000		3,000		4,000
賛助会員受取会費	500	500		1,000		3,000		4,000
事業収益		1,000		1,000	340,000			341,000
賃貸事業収益					340,000			340,000
展示事業収益		1,000		1,000				1,000
雑収益	400			400				400
受取利息	400			400				400
経常収益計	900	1,500	2,000	4,400	340,000	5,000		349,400
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	7,000	14,000		21,000	112,000			133,000
退職給付費用	2,100	4,200		6,300	33,600			39,900
減価償却費	675	1,500		2,175	27,000			29,175
支払助成金	25,000			25,000				25,000
消耗品費		1,500		1,500	3,500			5,000
修繕費		800		800	36,000			36,800
雑費	1,000	1,500		2,500	11,500			14,000
管理費								
役員報酬						15,000		15,000
給料手当						7,000		7,000
退職給付費用						2,100		2,100
減価償却費						825		825
修繕費						1,500		1,500
会議費						1,000		1,000
雑費						2,500		2,500
経常費用計	35,775	23,500		59,275	223,600	29,925		312,800
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 34,875	△ 22,000	2,000	△ 54,875	116,400	△ 24,925		36,600
投資有価証券評価損益等			200	200				200
評価損益等計			200	200				200
当期経常増減額	△ 34,875	△ 22,000	2,200	△ 54,675	116,400	△ 24,925		36,800

2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							
(2) 経常外費用							
経常外費用計							
当期経常外増減額							
他会計振替額			60,000	60,000	△ 84,925	24,925	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,875	△ 22,000	62,200	5,325	31,475		36,800
一般正味財産期首残高			342,500	342,500	3,000,000	117,500	3,460,000
一般正味財産期末残高	△ 34,875	△ 22,000	404,700	347,825	3,031,475	117,500	3,496,800
II 指定正味財産増減の部							
基本財産評価益			2,500	2,500		2,500	5,000
基本財産投資有価証券評価益			2,500	2,500		2,500	5,000
当期指定正味財産増減額			2,500	2,500		2,500	5,000
指定正味財産期首残高			100,000	100,000		100,000	200,000
指定正味財産期末残高			102,500	102,500		102,500	205,000
III 正味財産期末残高	△ 34,875	△ 22,000	507,200	450,325	3,031,475	220,000	3,701,800

(注) 貸借対照表内訳表の実施事業等会計区分においては、正味財産残高の事業ごとの記載は要請されていない。

III 個別の留意事項

1. 会計区分に関する関係法令等

Q1 「会計区分」に係る法令・ガイドライン・運用指針の内容を説明してください。

A 平成 20 年基準の総則 4 において「公益法人は、法令の要請等により、必要と認めた場合には会計区分を設けなければならない」と定められている。

会計区分に係る主な取扱いをまとめると次のとおりである。

(1) 公益社団・財団法人の場合

会計区分について、法令上は次の①に記載のとおり収益事業等の区分経理について規定されている。3 区分等の具体的な会計区分の取扱いは公益認定等ガイドラインで示され、また、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の様式は運用指針で示されている。

① 認定法

(収益事業等の区分経理)

第 19 条 収益事業等に関する会計は、公益目的事業に関する会計から区分し、各収益事業等ごとに特別の会計として経理しなければならない。

② 公益認定等ガイドライン

I-18 認定法第 19 条関係<収益事業等の区分経理>

(1) 認定法第 19 条の「各収益事業ごとに特別の会計として経理する」際の事業単位については、当該法人の収益事業等のうち、まず①収益事業と②その他の事業(注)を区分し、次に必要に応じ、事業の内容、設備・人員、市場等により、更に区分する。…

(注) …②の「その他の事業」には、法人の構成員を対象として行う相互扶助等の事業が含まれる。…

(2) 計算書類の作成について、①損益計算書(正味財産増減計算書)は、内訳表において会計を公益目的事業に関する会計(公益目的事業会計)、収益事業等に関する会計(収益事業等会計)及び管理業務やその他の法人全般に係る事項(公益目的事業や収益事業等に属さない事項)に関する会計(法人会計)の 3 つに区分し、更に上記(1)の区分に応じて収益事業等ごとに表示する。内訳表においては公益目的事業も事業ごとに表示する。認定法第 7 条第 2 項第 2 号の「収支予算書」の作成も同様とする。②貸借対照表は、収益事業等から生じた収益のうち 50%を超えて公益目的事業財産に繰り入れる法人については、内訳表において会計を公益目的事業に関する会計(公益目的事業会計)、収益事業等に関する会計(収益事業等会計)及び管理業務やその他の法人全般に係る事項(公益目的事業や収益事業等に属さない事項)に関する会計(法人会計)の 3 つに区分して表示する。

③ 運用指針（様式）

13 様式について

（様式 1－3）

公益社団・財団法人が会計区分を有する場合には、貸借対照表の内訳表として以下のように表示する。

（様式 1－3）…

（様式 2－3）

公益社団・財団法人の会計区分については、正味財産増減計算書の内訳表として以下のように表示する。なお、会計区分のうち公益目的事業内の区分については、法人が事業の内容に即して集計単位を定めることができる。

（様式 2－3）…

(2) 移行法人の場合

会計区分について、法令上は次の①に記載のとおり実施事業等に係る区分を明らかにしなければならないと規定されており、損益計算書（正味財産増減計算書）については公益認定等ガイドラインにおいて、その具体的な方法として内訳表の作成が求められている。また、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の様式は運用指針で示されている。

① 整備法施行規則

（移行法人の計算書類）

第 42 条 整備法第 127 条第 3 項の規定により提出する貸借対照表は、実施事業資産を区分して明らかにしなければならない。

2 整備法第 127 条第 3 項の規定により提出する損益計算書は、次に掲げる区分を設けて表示するとともに、各区分において実施事業等に係る額を明らかにしなければならない。この場合において、各区分は、適当な項目に細分することができる。

- 一 経常収益
- 二 事業費
- 三 管理費
- 四 経常外収益
- 五 経常外費用

② 公益認定等ガイドライン

Ⅱ－4 移行法人の計算書類について（整備規則第 42 条関係）

移行法人が行政庁に提出する計算書類の作成について、損益計算書（正味財産増減計算書）は、内訳表において実施事業等に関する会計（実施事業等会計）を他と区分し、更に実施事業等ごとに表示する。整備規則第 31 条第 5 号の「収

支予算書」の作成も同様とする。

③ 運用指針（様式）

13 様式について

（様式 1－4）

移行法人が会計区分を有する場合には、貸借対照表の内訳表として以下のように表示する。

（様式 1－4）…

（様式 2－4）

移行法人の会計区分は、正味財産増減計算書の内訳表として以下のように表示する。

（様式 2－4）…

なお、移行法人が実施事業資産を区分する方法として、FAQ（移行法人の計算書類）では、貸借対照表内訳表において実施事業等会計、その他会計及び法人会計に 3 区分する方法のほか、貸借対照表に実施事業資産を注記する方法も示されている。

2. 共通収益・共通費用の取扱い

Q2 複数の会計区分で共通に発生する収益及び費用についての会計上の取扱いはどのようなになるのでしょうか。

A 平成 20 年基準において、「公益法人は、法令等の要請により必要と認めた場合には会計区分を設けなければならない」と定められている。

さらに、運用指針では、公益社団・財団法人が会計区分を有する場合には、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の 3 区分、移行法人が会計区分を有する場合には、実施事業等会計、その他会計、法人会計の 3 区分の貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の様式がそれぞれ示されている（様式 1－3、1－4、2－3、2－4）。

以上の会計区分の体系からすると、公益法人の収益、費用は各会計区分に計上されることになるが、特定の会計だけでなく、複数の会計で共通に発生する収益、費用が存在する。

公益社団・財団法人において、共通収益である会費収入、補助金収入、寄付金収入、財産運用益等については認定法第 18 条の定め及び定款、会費規程、運用規則等に従って各会計に配賦する。移行法人では、特定の実施事業の対価収入又はその事業に特定されている収入及び法人において実施事業収入と定めた収入が、実施事業収入とされる（公益認定等ガイドラインⅡ－1(4)②）。また、実施事業資産から生じた収益について、原則として実施事業の収入とすることが定められている（整備

法施行規則第 17 条)。

共通費用については、使用割合や従事割合等、合理的な配賦基準に基づき各会計に配賦することが求められており、特に公益社団・財団法人の場合には、公益目的事業比率の算定に影響することが考えられるため、原則として適正な配賦基準に基づく配賦を行わなければならない（認定法施行規則第 19 条）。

共通収益・共通費用を便宜的に一括して特定の会計において受け取った場合又は支払った場合には、会計間貸借関係となるため、受取時又は支払時には、〇〇会計勘定という相手会計勘定で処理し、その後、本来収益、費用が帰属すべき会計と受け取った又は支払った会計間で収益、費用の精算が行われる。

なお、特定の会計から他の特定の会計に資産又は負債を振り替えて精算を行わない場合には会計間貸借でなく、他会計振替額を用いることとなる（Q 5 参照）。

<仕訳例>

(1) 共通収益

① 入金時

会費 66,000 を一括して法人会計の現金預金で受け入れた。受取会費は会費規程により公益目的事業会計（共通）に 50%、法人会計に 50%を計上する。

(公益目的事業会計)			
法人会計 (B/S) (注 1)	33,000	／ 受取会費(一般・共通)	33,000
(法人会計)			
現金預金(B/S)	66,000	／ 受取会費(一般)	33,000
		公益目的事業会計(B/S) (注 2)	33,000

(注 1) 公益目的事業会計における法人会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

(注 2) 法人会計における公益目的事業会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

② 精算時

公益目的事業会計に帰属すべき会費収入分の現金預金を法人会計から公益目的事業会計に振り替える。

(公益目的事業会計)			
現金預金(B/S)	33,000	／ 法人会計(B/S)	33,000
(法人会計)			
公益目的事業会計(B/S)	33,000	／ 現金預金(B/S)	33,000

(2) 共通費用

① 支払時

給料手当 61,500 を一括して法人会計の現金預金で支払った。従事割合によって配賦した給料の内訳は次のとおりである。

研修事業	(公益)	13,000
資格認定事業	(公益)	14,000
表彰事業	(公益)	5,000
調査事業	(公益)	12,500
収益事業等		4,000
法人		<u>13,000</u>
計		<u>61,500</u>

(公益目的事業会計)

事業費-給料手当(一般・研修)	13,000	法人会計(B/S) (注1)	44,500
事業費-給料手当(一般・資格認定)	14,000		
事業費-給料手当(一般・表彰)	5,000		
事業費-給料手当(一般・調査)	12,500		

(収益事業等会計)

事業費-給料手当(一般)	4,000	法人会計(B/S) (注1)	4,000
--------------	-------	----------------	-------

(法人会計)

公益目的事業会計(B/S) (注2)	44,500	現金預金(B/S)	61,500
収益事業等会計(B/S) (注2)	4,000		
管理費-給料手当(一般)	13,000		

(注1) 公益目的事業会計及び収益事業等会計における法人会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

(注2) 法人会計における公益目的事業会計勘定及び収益事業等会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

② 精算時

公益目的事業会計及び収益事業等会計から支払われるべき給料分の現金預金を公益目的事業会計及び収益事業等会計から法人会計に振り替える。

(公益目的事業会計)

法人会計(B/S)	44,500	現金預金(B/S)	44,500
-----------	--------	-----------	--------

(収益事業等会計)

法人会計(B/S)	4,000	現金預金(B/S)	4,000
-----------	-------	-----------	-------

(法人会計)

現金預金(B/S)	48,500	公益目的事業会計(B/S)	44,500
		収益事業等会計(B/S)	4,000

3. 共用資産・共用負債の取扱い(使用割合等の変更に伴う会計処理を含む。)

Q3 複数の会計区分で共用する資産・負債についての会計上の取扱いは、どのようなになるでしょうか。

A 公益法人の資産・負債は、各会計区分に計上されることになる。しかし、資産・負債のなかには、特定の会計だけではなく、複数の会計で使用する資産（以下「共用資産」という。）や、特定の会計の負債でなく複数の会計にまたがる負債（以下「共用負債」という。）が存在する。

共用資産は、例えば、複数の会計にまたがり共通して使用する、建物、什器備品等である。共用負債は、例えば、複数の会計にまたがり従事する職員の賞与引当金や退職給付引当金等である。

共用資産・共用負債については、可能な限り特定の会計への物理的な跡付けを行い、その跡付けに従って、直接、当該会計に計上する。物理的に特定の会計への跡付けが困難な場合には、使用割合等が高い特定の会計の資産・負債として一括計上し、共通的に発生する収益・費用を各会計へ使用割合、従事割合等の配賦基準により按分することが可能である。

物理的に特定の会計への跡付けが困難な例として、以下のようなケースが考えられる。

- ① 建物、車両、什器備品等の1つの資産を、複数の会計で共用して使用している場合
- ② 複数の会計で共通に発生する費用の未払金や未払費用
- ③ 賞与引当金、退職給付引当金等で、1人に対する繰入額について複数の会計で費用を按分している場合

<仕訳例1>

什器備品Aは、各会計で共通で使用しているが、使用割合が高い公益目的事業会計に一括して計上している。

什器備品Aの減価償却費は3,000であり、使用割合により算定された各事業の減価償却費は、以下のとおりである。

研修事業	(公益)	1,500
資格認定事業	(公益)	300
表彰事業	(公益)	300
調査事業	(公益)	150
出版事業	(収益)	450
管理業務	(法人)	300
計		3,000

(公益目的事業会計)			
事業費-減価償却費(一般・研修)	1,500	什器備品(B/S)	3,000
事業費-減価償却費(一般・資格認定)	300		
事業費-減価償却費(一般・表彰)	300		
事業費-減価償却費(一般・調査)	150		
収益事業等会計(B/S) (注1)	450		
法人会計(B/S) (注1)	300		
(収益事業等会計)			
事業費-減価償却費(一般・出版)	450	公益目的事業会計(B/S) (注2)	450
(法人会計)			
管理費-減価償却費(一般)	300	公益目的事業会計(B/S) (注2)	300

(注1) 公益目的事業会計における収益事業等会計勘定及び法人会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

(注2) 収益事業等会計及び法人会計における公益目的事業会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

<仕訳例2>

従事割合によって配賦している未払給料手当の内訳は次のとおりである。公益目的事業会計に一括計上している。

研修事業	(公益)	13,000
資格認定事業	(公益)	14,000
表彰事業	(公益)	5,000
調査事業	(公益)	12,500
収益事業等	(収益)	4,000
管理業務	(法人)	13,000
計		61,500

(公益目的事業会計)			
事業費-給料手当(一般・研修)	13,000	未払給料手当(B/S)	61,500
事業費-給料手当(一般・資格認定)	14,000		
事業費-給料手当(一般・表彰)	5,000		
事業費-給料手当(一般・調査)	12,500		
収益事業等会計(B/S) (注1)	4,000		
法人会計(B/S) (注1)	13,000		
(収益事業等会計)			
事業費-給料手当(一般)	4,000	公益目的事業会計(B/S) (注2)	4,000

(法人会計)

管理費-給料手当(一般)	13,000	/	公益目的事業会計(B/S) (注2)	13,000
--------------	--------	---	--------------------	--------

(注1) 公益目的事業会計における収益事業等会計勘定及び法人会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

(注2) 収益事業等会計及び法人会計における公益目的事業会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

<仕訳例3>

退職給付引当金は、公益目的事業会計に一括して計上している。退職給付引当金への繰入額は、55,000であり、従事割合により算定された各事業の退職給付費用は、以下のとおりである。

研修事業	(公益)	10,000
資格認定事業	(公益)	10,000
表彰事業	(公益)	5,000
調査事業	(公益)	10,000
出版事業	(収益)	5,000
管理業務	(法人)	15,000
計		55,000

(公益目的事業会計)

事業費-退職給付費用(一般・研修)	10,000	退職給付引当金(B/S)	55,000
事業費-退職給付費用(一般・資格認定)	10,000		
事業費-退職給付費用(一般・表彰)	5,000		
事業費-退職給付費用(一般・調査)	10,000		
収益事業等会計(B/S) (注1)	5,000		
法人会計(B/S) (注1)	15,000		

(収益事業等会計)

事業費-退職給付費用(一般)	5,000	/	公益目的事業会計(B/S) (注2)	5,000
----------------	-------	---	--------------------	-------

(法人会計)

管理費-退職給付費用(一般)	15,000	/	公益目的事業会計(B/S) (注2)	15,000
----------------	--------	---	--------------------	--------

(注1) 公益目的事業会計における収益事業等会計勘定及び法人会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

(注2) 収益事業等会計及び法人会計における公益目的事業会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

<仕訳例 4>

<仕訳例 1>から<仕訳例 3>の公益目的事業会計と収益事業等会計及び法人会計の内部勘定の精算を現金預金で行った。

(公益目的事業会計)			
現金預金(B/S)	37,750	／	収益事業等会計(B/S) (注 1) 9,450
			法人会計(B/S) (注 2) 28,300
(収益事業等会計)			
公益目的事業会計(B/S) (注 1)	9,450	／	現金預金(B/S) 9,450
(法人会計)			
公益目的事業会計(B/S) (注 2)	28,300	／	現金預金(B/S) 28,300

(注 1) $450 + 4,000 + 5,000 = 9,450$

(注 2) $300 + 13,000 + 15,000 = 28,300$

Q 4 会計区分の物理的な特定が困難な場合の共用資産・共用負債の財産目録の記載方法は、どのようになるでしょうか。

A 会計区分の物理的な特定が困難な場合の共用資産・共用負債の財産目録の記載は、会計区分ごとに計上していないため以下のようにまとめて記載する方法が考えられる。

[前提] 共用資産・負債の期末残高

什器備品・・・・・・・・・12,000

未払金・・・・・・・・・・61,500

退職給付引当金・・・・325,000

財 産 目 録
平成 年 月 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
流動資産合計				
(固定資産)				
基本財産				
特定資産				
その他固定資産	什器備品	A 1点	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である。	12,000
固定資産合計				

資産合計				
(流動負債)	未払金	職員に対する未払額	職員〇〇名に対する未払給料であり、公益目的事業、収益事業等、管理業務にまたがる共用負債である。	61,500
流動負債合計				
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員〇〇名に対する退職金の支払に備えたものであり、公益目的事業、収益事業等、管理業務にまたがる共用負債である。	325,000
固定負債合計				
負債合計				
正味財産				

Q 5 直接、特定の会計区分に計上されていた共用資産・共用負債の使用割合等が変更された場合の取扱いは、どのようになるでしょうか。

A 共用資産・共用負債で特定の会計区分に計上している場合であっても、使用割合等が変更になる場合がある。例えば、収益事業で使用していた貸室のスペースを公益事業に変更する場合などである。この場合には、共用資産の計上される会計区分の変更になるため、会計間での移動を行う。

<仕訳例 1>

(1) 収益事業等会計に計上されている建物 45,000 のうち半分に当たる 22,500 について、公益目的事業に使用割合が変更された。なお、22,500 は、後日、収益事業等会計から公益目的事業会計に現金預金で対価の精算を行う予定である。

(公益目的事業会計)

建物(B/S) 22,500 / 収益事業等会計(B/S) (注 1) 22,500

(収益事業等会計)

公益目的事業会計(B/S) (注 2) 22,500 / 建物(B/S) 22,500

(注 1) 公益目的事業会計における収益事業等会計勘定は未払債務の性格の負債であり、内部勘定である。

(注 2) 収益事業等会計における公益目的事業会計勘定は未収債権の性格の資産であり、内部勘定である。

(2) 後日、公益目的事業会計と収益事業等会計の内部勘定の精算を現金預金で行った。

(公益目的事業会計)

収益事業等会計(B/S)	22,500	/	現金預金(B/S)	22,500
--------------	--------	---	-----------	--------

(収益事業等会計)

現金預金(B/S)	22,500	/	公益目的事業会計(B/S)	22,500
-----------	--------	---	---------------	--------

<仕訳例 2>

上記のような使用割合等の変更により会計区分が変更される場合は、資産を譲り受ける会計から資産を譲り渡す会計への対価の支払が必要になる。対価の提供を伴わない場合は、以下の設例のような他会計振替額の処理が必要になる。ただし、Q 8に記載のとおり、認定法第 18 条の規定により、公益目的事業会計から収益事業等会計及び法人会計への振替はできない（一般社団・財団法人については各会計間の振替は可能）。

- ・ 収益事業等会計に計上されている建物 45,000 のうち半分に当たる 22,500 について、公益目的事業に使用割合が変更された。なお、収益事業等会計から公益目的事業会計への 22,500 の対価の精算は行わない。

(公益目的事業会計)

建物(B/S)	22,500	/	他会計振替額（一般）(注 1)	22,500
---------	--------	---	-----------------	--------

(収益事業等会計)

他会計振替額（一般）(注 2)	22,500	/	建物(B/S)	22,500
-----------------	--------	---	---------	--------

(注 1) 公益目的事業会計の収益事業等会計からの建物の受入れは、正味財産の増加であり、当該他会計振替額は、正味財産増減計算書内訳表上、「当期経常外増減額」と「当期一般正味財産増減額」との間に表示される内部勘定である。

(注 2) 収益事業等会計から公益目的事業会計への建物の引渡しは、正味財産の減少であり、当該他会計振替額は、正味財産増減計算書内訳表上、「当期経常外増減額」と「当期一般正味財産増減額」との間に表示される内部勘定である。

4. 事業費・管理費

Q 6 事業費と管理費について公益認定等ガイドラインの取扱いを教えてください。

A 公益認定等ガイドライン I-7 (1)において、事業費と管理費の定義は次のとおりとされている。

- i 事業費：当該法人の事業の目的のために要する費用
- ii 管理費：法人の事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用

(管理費の例示)

総会・評議員会・理事会の開催運営費、登記費用、理事・評議員・監事報酬、会

計監査人監査報酬。

（事業費に含むことができる例示）

専務理事等の理事報酬、事業部門の管理者の人件費は、公益目的事業への従事割合に応じて公益目的事業費に配賦することができる。

管理部門（注）で発生する費用（職員の人件費、事務所の賃借料、光熱水費等）は、事業費に算入する可能性のある費用であり、法人の実態に応じて算入する。

（注）管理部門とは、法人本部における総務、会計、人事、厚生等の業務を行う部門である。

（公益認定等ガイドラインより抜粋）

Q 7 共通費用の配賦基準にはどのようなものがありますか。

A 複数の事業に共通して発生する費用や、事業費と管理費とに共通して発生する費用については、合理的な配賦基準を用いて配賦計算を行う必要がある。採用する配賦基準としては、公益認定等ガイドライン I-7(1)に例示されている以下のものが参考になる。

配賦基準	適用される共通費用
建物面積比	地代、家賃、建物減価償却費、建物保険料等
職員数比	福利厚生費、事務用消耗品費等
従事割合	給料、賞与、賃金、退職金、理事報酬等
使用割合	備品減価償却費、コンピューターリース代等

配賦割合は毎期見直す場合もあるが、採用している配賦基準は、合理的な理由がある場合を除いて継続して採用する必要がある。

なお、共通費用の配賦に当たっては、内閣府から公表されている以下のFAQも参考となる。

FAQ（区分経理）

共通費用は必ず配賦しなければならないのでしょうか。

答

- 1 事業費と管理費とに関連する費用で配賦することが困難な費用は管理費に配賦することができます。事業費のうち公益目的事業に係る事業費と収益事業等に係る事業費とに関連する費用で配賦することが困難な費用は、収益事業等に係る事業費に配賦することができます（公益法人認定法施行規則第19条）。
- 2 公益目的事業に係る事業費で各事業に配賦することが困難な費用は、公益目的事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて配賦することができます。収益事業等に係る事業費で収益事業とその他の事業とに配賦することが困難な費用は、収益事業に係る費用に配賦することができます。収益事業又はその他の

事業のそれぞれにおいて、各事業に配賦することが困難な費用はそれぞれの会計の中で「共通」の会計区分を設けて配賦することができます。

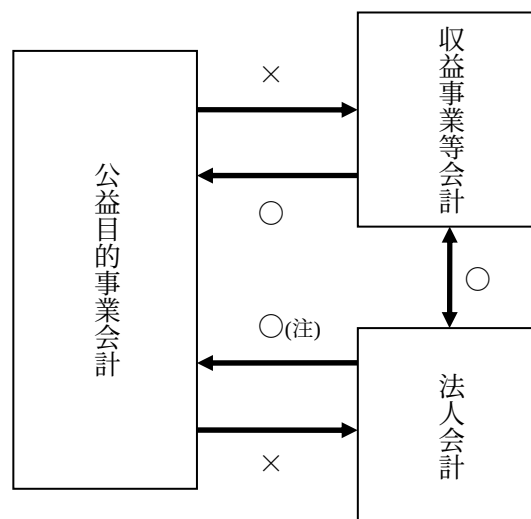
5. 「他会計振替額」と「他会計からの繰入額・繰出額」

Q8 正味財産増減計算書内訳表の「他会計振替額」とはどのような場合に使用されるのでしょうか。

A 他の会計区分における収益又は利益を振り替える会計区分間の取引が発生した場合、正味財産増減計算書内訳表上、「当期経常外増減額」と「当期一般正味財産増減額」の間に「他会計振替額」として表示する。

「他会計振替額」は会計区分間の資産及び負債の移動（内部貸借取引を除く。）を意味しており、収益・費用の按分を処理する科目ではない。

なお、認定法第 18 条の規定により、公益目的事業会計から収益事業等会計及び法人会計への振替はできない（一般社団・財団法人については各会計間の振替は可能）。



(注) 認定法施行規則第 26 条第 8 号に定められる定款又は社員総会若しくは評議員会において、公益目的事業のために使用し、又は処分する旨を定めた額に相当する財産の移動は可能。

Q9 平成 16 年改正基準の「他会計からの繰入額」及び「他会計への繰出額」と、「他会計振替額」の違いはあるのでしょうか。

A 平成 16 年改正基準の「他会計からの繰入額」及び「他会計への繰出額」は、「毎

年度経常的に他会計から繰り入れられる金銭等」であり、平成 20 年基準の「他会計振替額」は、「内訳表に表示した収益事業等からの振替額」と定義される。

平成 16 年改正基準の「他会計からの繰入額」及び「他会計への繰出額」が正味財産増減計算書総括表の経常増減の部に表示されるのに対して、「他会計振替額」は正味財産増減計算書内訳表の経常増減の部・経常外増減の部とは区別した正味財産増減として表示される点で異なる。

したがって、平成 20 年基準において、「他会計振替額」とは別に「他会計からの繰入額」及び「他会計への繰出額」を使用することは認められないと考えられる。

Q10 収益事業等から公益事業への利益の繰入額はどのように計算するのでしょうか。

A 公益社団・財団法人は、収益事業等から生じた利益の 50%を公益目的事業財産に繰り入れる必要がある（認定法第 18 条第 4 号、認定法施行規則第 24 条）。

収益事業等から生じた利益は、収益事業等会計の当期一般正味財産増減額（税引前）から、管理費のうち収益事業等に按分される額を控除して計算されることになる（公益認定等ガイドライン I－5 (2)①（注 1））。公益目的事業や収益事業等に直接紐づけることのできない費用であっても、各事業の収益獲得に貢献しているためである。

Q11 収益事業等会計の管理費相当額の算定方法について教えてください。

A 公益社団・財団法人が、収益事業等から公益事業に繰り入れる利益の額を計算するに当たっては、管理費のうち収益事業等に按分される額を計算する必要がある。

按分方法については、特に法令等の定めはなく、合理的な基準であれば認められる。

管理費の按分は、収益事業等会計の利益の額を適切に算定するために行う処理である。そのため、管理費の按分基準としては、応益負担の考え方、すなわち、共通費用の配賦基準と同様に、管理費の発生に関連のある物量基準を用いることが望ましい。物量基準としては、使用割合や従事割合のほか、事業費比率などを用いることも考えられる。

また、共通費用の配賦基準と同様に、管理費の按分基準についても合理的な理由がある場合を除いて継続して採用する必要がある。

[計算事例]

下のような正味財産増減計算書内訳表が作成される法人においては、管理費相当額、公益事業への利益の繰入額は以下のように計算される。なお、管理費は事業費

の比率で按分し、収益事業等から生じた利益の50%を公益事業に繰り入れるものとする。また、収益事業に対して課される税金は、税引前当期一般正味財産増減額の40%という前提を置く。

なお、当設例において、税効果会計は考慮していない。

(1) 管理費相当額の計算

収益事業等に按分される管理費 30

＝管理費 100×収益等事業費 300/（公益事業費 700＋収益等事業費 300）

(2) 収益事業等会計から生じた利益の計算

収益事業等会計から生じた利益 110

＝収益事業等会計の利益 140－収益事業等会計の管理費相当額 30

(3) 利益の繰入額（他会計振替額）の計算

公益事業への利益の繰入額 55

＝収益事業等会計から生じた利益 110×50%

正味財産増減計算書内訳表

（単位：円）

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
事業収益	500	290	100		890
その他収益	100	150			250
経常収益計	600	440	100		1,140
(2) 経常費用					
事業費	700	300			1,000
管理費			100		100
経常費用計	700	300	100		1,100
評価損益等調整前当期経常増減額	△100	140			40
投資有価証券評価損益等					
当期経常増減額	△100	140			40
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	15				15
(2) 経常外費用	10				10
当期経常外増減額	5				5
他会計振替額	55	△55			0
税引前当期一般正味財産増減額	△40	85			45
法人税、住民税及び事業税		34			34
当期一般正味財産増減額	△40	51			11
一般正味財産期首残高	100	100	100		300
一般正味財産期末残高	60	151	100		311
II 指定正味財産増減の部					
以下省略					

(注) この正味財産増減計算書内訳表は、収益事業等会計の管理費相当額算定方法を示すためのものであることから、運用指針で示されている様式のうち一部を省略している。

Q12 収益事業等の利益の繰入を 50%にした場合、貸借対照表の区分表示はしなくてよいのでしょうか。

A 公益社団・財団法人が収益事業等を行う場合は、収益事業等から生じた利益の 50% は公益目的事業財産に繰り入れることになっている（認定法第 18 条第 4 号、認定法施行規則第 24 条）。法人によっては、公益目的事業の財源確保のために 50%を超えて利益を繰り入れることも可能である（認定法第 18 条第 4 号、認定法施行規則第 26 条第 7 号及び第 8 号）。公益目的事業や収益事業等の状況、事業計画等により法人が総合的に判断し選択することになる。どちらを選択するにしても正味財産増減計算書は、会計を公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に区分して経理し、内訳表を作成するものとされる（公益認定等ガイドライン I-18(2)）。

一方、貸借対照表は、収益事業等の利益の 50%を超えて公益目的事業財産へ繰り入れる場合は、内訳表において会計毎の区分表示が求められている（公益認定等ガイドライン I-18(2)）。正味財産増減計算書と同様に公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に 3 区分した内訳表を作成するものである。この内訳表は、利益の 50%超を繰り入れる場合にのみ限定されており、ご質問の 50%を繰り入れる場合は、貸借対照表の会計区分による内訳表の作成は要請されていない。

運用指針 13 の様式 1-3 では、公益社団・財団法人が会計区分を有する場合の貸借対照表の内訳表が表示されている。これは法令等で作成が要請されている場合の様式として示されているものであり、財務諸表として当然に内訳表を作成すべきとされているものではない。ただし、一旦 50%超を繰り入れた場合は、法人の選択によりその後の繰入が 50%に留まった場合でも、表示の継続性から内訳表の作成を維持することが適当である。

以 上